

(第1-1号様式)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 22日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 大阪市中央区南船場一丁目14番10号

氏 名 大成建設株式会社 関西支店
専務執行役員支店長 加賀田 健司

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6265-4610

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項及び奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大成建設株式会社 関西支店
事業場の所在地	大阪市中央区南船場一丁目14番10号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	1,461億円
③ 従業員数	1,041人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
別添2 管理体制図のとおり	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
①現状	【前年度(令和4年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥	混廃(管理型含む)
	排出量	805.6 t	0.5 t	295.2 t	10.4 t
	(これまでに実施した取組) ・PC工法の採用 ・梱包材の簡素化 ・余剰材の引き取り ・ユニット化持込 ・廃棄物の圧縮				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥	混廃(管理型含む)
	排出量	400 t	0 t	200 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・継続して実施する				

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・汚泥・がれき類(コンクリート塊、アスファルト塊、その他がれき類)・金属くず・ 廃プラスチック類・木くず・紙くず・ガラス陶磁器くず(石膏ボード、その他)・ 混合廃棄物 8品目：11種類
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・継続して実施する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥	混廃（管理型含む）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥	混廃（管理型含む）
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・予定はないが、がれき類（コンクリート塊）が発生すれば、場内に移動式の破碎機を設置し、40mmアンダーに破碎し再生砕石等に利用する方法を検討する				
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項					
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥	混廃（管理型含む）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
（これまでに実施した取組） ・実施していない					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥	混廃（管理型含む）
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし					

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥	混廃（管理型含む）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)					
・実施していない					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥	混廃（管理型含む）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)					
・実施予定なし					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥	混廃（管理型含む）
	全処理委託量	805.6 t	0.5 t	295.2 t	10.4 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0.5 t	0 t	10.4 t
	再生利用業者への処理委託量	805.6 t	0 t	295.2 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)					
<ul style="list-style-type: none"> ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している ・再資源化率の高い事業者を選定している 					

【目標】		がれき類	廃プラスチック類	汚泥	混廃（管理型含む）
②計画	産業廃棄物の種類				
	全処理委託量	400 t	0 t	200 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	200 t	0 t	100 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	400 t	0 t	200 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)					
		<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定処理業者から選定する ・電子マニフェストの推進を図るため、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定し、未導入の業者であれば導入の依頼をする ・再生利用が可能である廃棄物については、再生利用業者へ処理委託する ・委託処理業者については、定期的に現地確認を実施する 			
※事務処理欄					